## 国産ワインコンクール・出品前チェック票(JWC2014用) JAPAN WINE COMPETITION



- ・確認欄に「🗸」印を記入し、発送前の出品箱に同梱する。
- ·「斜体」の項目は、該当する場合のみ「
  」印を記入する。
- ・【発送方法】出品ワインごと別箱で梱包して発送する。 (項目Lを参照してください.)

受付番号: 確認者サイン:

・【受付期間】「確認メール」受信後からワイン送付締切日(平成26年6月24日(火)17時)までにワインセンターへ到着すること。余裕をもった発送をお願いいたします。

1	グーへ到有9 ること。	<b>工在 ≐</b> 刃 #四
	応募規定に関する事項	確認欄
Α	市販できる状態(市販酒)になっているか。 違う場合のみ、項目Bを確認。	
В	違う場合(蔵内酒)は、すでに瓶詰が完了しており、平成26年12月末日までに市場に流通する こと、及び出品時に商品名が確定しているか。	
С	同一ロット <sup>1</sup> のワインが、規定本数 <sup>2</sup> 以上在庫してあるか。 1 瓶詰時期が同一で、複数のタンクや樽などに分けて醸造や貯蔵が行われた場合は、事前に混合 して均一化を行った後、同一品質のものとして同一のラベルが貼られるものを意味する。 2 出品時に、720mL瓶換算で1000本相当量以上が瓶詰めされていること(すでに市場流通した分 は含まない)。ただし、極甘口部門のワインは720mL瓶換算で100本に相当する量とする。	
D	ボトルの容量は正しいか。 500mL以上で2Lを超えないこと。(極甘口部門のみ、200mL以上で2Lを超えないこと)	
Е	出品部門の決定にあたり、次の条件に合致しているか。 欧州系品種、国内改良等品種、北米系等品種、甲州(辛口·中甘口) 当該部門の原料品種の使用割合の和が75%以上(甲州は100%)であること。 欧州·国内改良品種等ブレンド 2つ以上の部門の原料品種を使用しており、そのうち同一部門の原料品種の 使用割合の和がいずれも75%未満(甲州は100%未満)であること。 極甘口、ロゼワイン、スパークリングワインの各部門は原料品種を問わない。	
2.	「参加申し込み」に関する事項	確認欄
F	事務局から届いた「確認メール」の出品内容が正しいか。 (公式ホームページ上の「応募規定」「部門一覧」を再度確認お願いします。)	
G	「確認メール」に <u>訂正箇所がある場合、当該部分を二重線で取り消し、正しい内容を記入した</u> 後、 <u>6月24日(火)まで山梨県ワインセンター宛(0553-44-2385)にFAX送信</u> したか。 (上記の期間・方法以外の訂正は、原則受け付けないので十分注意してください。)	
3.	出品ワインの送付に関する事項	確認欄
	公式ホームページから <b>JWC2014用</b> の「出品票」及び「ワイン貼付票」をダウンロードしたか。(内容が異なる可能性があるので、過去のものは使用不可)	
I	「出品票」2種類には、必要事項が記入されており、「確認メール」と同一内容であるか。 ( <u>訂正箇所は、正しい内容を記入し、当該部分を赤色で囲って〈ださい。</u> )	
J	「ワイン貼付票」には、「出品票」と同一内容が記入されているか。 ( 訂正箇所は、正しい内容を記入して〈ださい。)	
K	出品ワイン5本(720ml瓶以外は3600ml以上に相当する本数)の表ラベルの反対側に、「ワイン 貼付票」を確実に糊付けしたか。(紙全面または四面に糊材を塗布)	
L	出品ワインを単一箱 に入れ、箱側面に出品票(箱外貼用)を貼付したか。 他の出品ワインと混在していない箱詰め状態(6本箱等)。 到着後に出品ワインが1つの箱として取り 扱えることが必要。 (12本以上の場合は、複数箱に分かれても可)	
М	各単一箱に、「出品票(箱同梱用)」、「チェック票(本紙)」をそれぞれ同梱したか。 ( 本年度より、「確認メールのコピー」の同梱は不要です。)	